

令和6（2024）年度 指定管理者制度導入施設 管理運営評価結果書

施設名称	東部地域子育て支援センター	施設区分	事業実施型
施設所在地	郡山市緑ヶ丘東三丁目2番地の1	指定管理者	郡山市子ども子育て支援企業組合
指定期間	令和6（2024）年4月1日～令和11（2029）年3月31日	施設所管部課	子育て給付課

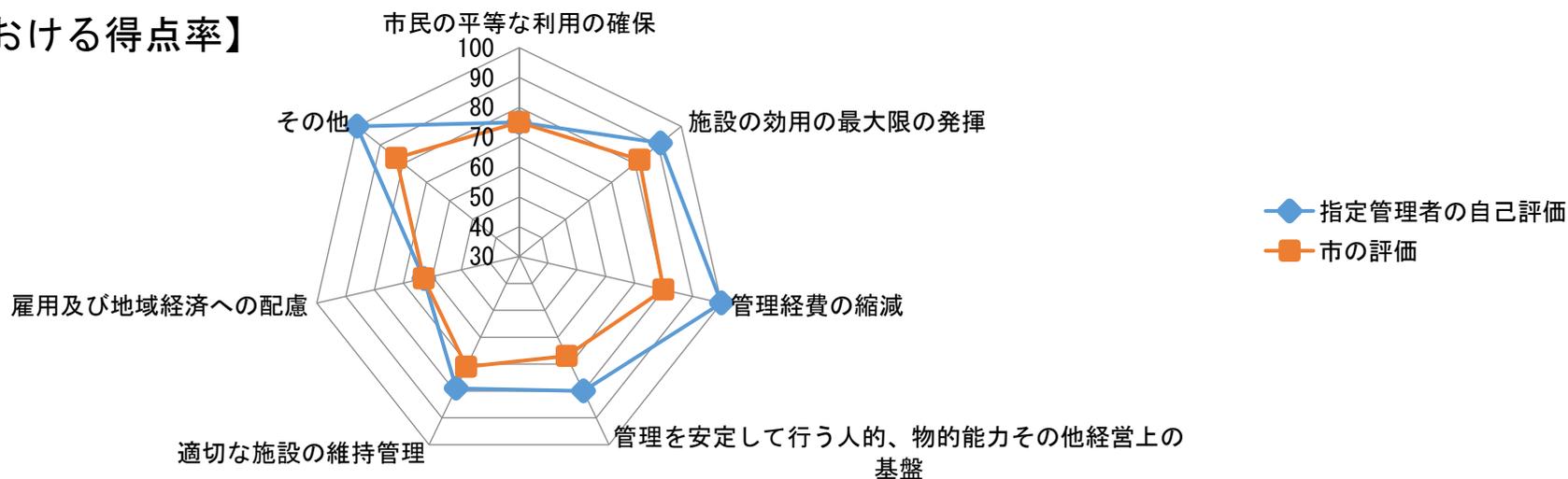
評価項目	評価基準	配点 (標準点)	【一次評価(指定管理者による自己評価)】		【二次評価(市による評価)】	
			点数	「標準点」以外の評価とした理由	点数	一次評価と異なる理由
I 市民の平等な利用の確保						
1	平等利用 市民の利用にあたり、公平であるか。（例：使用許可、使用料等の減免、利用の制限等）	2(1)	2	平等利用や公平性が保たれている。また、利用者からの苦情もない	2	
2	危機管理、事故・災害・感染症等への対策・対応 事故・災害発生時又は危険予測時の対策・対応が行われているか。（例：マニュアル整備、訓練等）	2(1)	1		1	
小計		4	3		3	
II 施設の効用の最大限の発揮						
3	管理運営方針 市が示している管理運営方針及び仕様書に合致した、施設の管理運営がなされているか。	4(3)	4	全職員が管理運営方針を理解し、業務を遂行している	4	
4	事業実施状況 計画どおり事業が実施されているか。サービス向上の取り組みがなされているか。	10(5)	10	申請時の提案以上に事業を計画、市と事前に協議の上実施、参加者も増加した	7	利用者を対象としたデジタル化への取り組みがされていなかった。
5	広報・PRの実施 利用促進のための取り組みを実施しているか。（例：事業の開催案内、ホームページの管理等）	4(3)	3		3	
6	接客態度 言葉づかい、態度、電話対応、名札、服装等は適切か。	4(3)	4	利用者に適切な対応をしている。また、アンケートでも賞賛の意見がある	4	
7	苦情・要望の把握・対応 利用者からの意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。（記録簿整備を含む。）特に重要な事案については、遅滞なく市へ報告しているか。	4(3)	4	意見や苦情は迅速に対応し、市へ速やかに報告している	4	
8	市、関係機関、類似施設、地元等との連携 市、他の指定管理者、関係機関、類似施設、周辺施設、地元等との連携を図っているか。（例：施設間の回遊・相互利用、地元とのタイアップ、積極性等）	4(3)	3		3	
9	利用者ニーズの把握・反映のための取組状況 利用者アンケートを適切に実施し、改善すべき事項やニーズへの対応を図っているか。	3(2)	2		2	
小計		33	30		27	
III 管理経費の縮減						
10	帳簿管理・経理 帳簿等は適正に管理されているか。契約にあたり、適正な経費算定（積算）が行われたか。業務委託や修繕について適正な監督、検収が行われたか。	5(3)	5	適正に行われている	4	概ね適正に行われた。
11	収入確保・支出の適正化等、予算の執行状況 収入確保の取組を推進しているか。指定管理料を含め、支出が適正に行われたか。	5(3)	5	自前で環境整備を行うなど取り組みを行っている	4	概ね適正に行われた。
小計		10	10		8	

IV 管理を安定して行う人的、物的能力その他経営上の基盤							
12	人員・研修体制	人員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。職員に対し研修を実施しているか。	5(3)	4	環境整備員以外は全員有資格者であり、適正な職員配置で事業を行っている	4	
13	収支状況	収支予算書どおりの収支状況となっているか。	5(3)	4	収支は黒字である	3	一部予算書どおりの執行になっていなかった。
14	連絡調整	協定書等に従い、市への各種届出、報告、提出、協議、相談等を適切にしているか。市や地域、関係機関との連携調整を適切に行っているか。	5(3)	4	提出や協議など適正に行っている。また、地域との連携も行っている	3	概ね適切に行われた。
小計			15	12		10	
V 適切な施設の維持管理							
15	施設・設備の保守管理	法定点検が確実に行われているか。施設・設備が適切に利用できるような状態が保持されているか。(修繕を含む。)	10(5)	7	法定点検や定期点検は漏れなく実施している。また、修繕も事前に市の承認を得て実施した	5	修繕台帳が整備されていなかった。
16	安全の確保	建物・設備等が安全に利用できるような状態が保持されているか。	4(3)	3		3	
17	清掃・衛生・美観維持	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。市の指定管理施設にふさわしくないチラシやパンフレットの陳列、ポスター掲示等はないか。	4(3)	3		3	
18	管理上必要な物品の管理	管理上必要な物品が適切に管理されているか。	1(1)	1		1	
19	持ち込み物品等の管理	持ち込み物品等が適切に管理されているか。(例：持ち込み物品等管理簿、表示 等)	1(1)	1		1	
20	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告、手続き等を行っているか。	2(2)	2		2	
21	個人情報保護	個人情報保護に関する規定が整備されているか。個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	2(2)	2		2	
小計			24	19		17	
VI 雇用及び地域経済への配慮							
22	雇用・労働条件への配慮	労働基準法等の労働関係法令、郡山市公契約条例等の順守がなされているか。労働条件への配慮は十分か。	3(2)	2		2	
23	地域経済への配慮 (地元採用・地元発注)	計画通りに市内からの職員採用を行っているか。再委託は計画通り適正に行われているか。市内事業者への再委託を行っているか。	3(2)	2		2	
24	地域経済への配慮 (経済波及効果の広範性)	広範な経済波及効果が見込まれる取組みを実施したか	2(1)	1		1	
小計			8	5		5	
VII その他							
25	活動指標(アウトプット)の達成状況	設定した指標の目標値(開館日数336日、講座開催数13回)を達成しているか。	2(1)	2	100%を超えている	2	
26	成果指標(アウトカム)の達成状況	設定した指標の目標値(来館者数8000人、講座参加者数500人)を達成しているか。	2(1)	2	100%を超えている	2	
27	指定管理業務への姿勢	積極的な管理運営、市に協力的であるか。地域や民間事業者と円滑な関係を構築しているか	2(1)	2	積極的な管理運営を行っている。地域との円滑な関係も構築している	1	概ね積極的な管理運営を行った。
小計			6	6		5	
合計点			100	85		75	

実績						
	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度	合計
指定管理料（千円）	15,461,000					15,461,000
利用料金収入（千円）	0					0
利用者数（人）	8,090					8,090
二次評価（市の評価）	A					
備考						

サービス向上対策

【各評価区分における得点率】



【一次評価（指定管理者による自己評価）】

評価	点数	評価内容
S	85	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <p>利用者のニーズを把握しながら事業を展開し、サービス向上に努めた結果、利用者、参加者が増加した。</p>
		<p>【今後に向けて改善が必要な点】</p> <p>LED推進</p>
		<p>【改善のための行動計画】</p> <p>修繕費を活用し進めていく。</p>

【二次評価（市による評価）】

評価	点数	評価内容
A	75	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <p>子育て世代にとって有意義なイベントを多数企画、開催することで、子育てに不安を抱く利用者の不安払拭、ストレス解消及び相談支援になっており、それが結果的に利用者数やイベント参加者数の目標値を超えることに繋がった。また、苦情等も一切なかった。</p>
		<p>【今後に向けて改善が必要な点】</p> <p>年間の研修計画の作成、及び修繕台帳の整備に努めていただきたい。</p>
		<p>【改善に向けて指定管理者に取り組んでほしい点及び市が取り組む事項】</p> <p>利用者の入館やイベントの予約方法等をデジタル化するなど、市民サービスのより良い向上に努めていただきたい。施設の経年劣化等により修繕箇所が増加傾向にあるため、修繕台帳を整備し、またそれを基にした修繕計画をたてた上で実施していただきたい。なお実施の際は、相談、実施開始報告及び完了報告等を行っていただくなど、より綿密な情報共有を図っていただきたい。</p>